

私見卓見

OPINION

政策研究大学院大学教授 田村暁彦

2017年12月に開催された世界貿易機関(WTO)閣僚会議は、実質的な合意事項がないまま閉幕した。WTOは今やグローバルガバナンスの機能不全の代名詞となった感がある。国際経済ルール交渉の停滞の根本原因は、国際立法がさいなまれる価値相対主義であると考ええる。

19世紀には、それまで欧米思想の共通基盤であったキリスト教神学的前提が崩壊し、価値の相対化が出現した。これに伴い社会科学では事実と価値の分離を前提とし、事実の客観的な認識こそが科学とする実証主義が生まれた。実証主義を国際法学に適用すると、ハードロー、すなわち条約と慣習法のみが考察対象となる。しかし、これには国家合意の追認に陥り、国際社会

「ポストTPP時代」の通商政策

の規範意識の変化をすくい切れないという問題がある。

価値相対主義が引き起こした多元的価値の調整の困難は立法過程に集中する。立憲主義の正当性と福祉国家モデルでのいできた国内立法と異なり、国際立法は価値相対主義にからめ捕られ、無気力に陥る。交渉当事者は自らの立場の応酬に終始する。

この困難は最近現れたわけではない。従来は貿易投資自由化の程度が一定範囲内だったため、甚大な問題とならなかったにすぎない。今後の国際経済ルール交渉は非関税障壁に深く踏み込み、社会政策との相克が厳しくなる。先進国と途上国の利害相克、国内の格差問題も抱える。価値相対主義の前に途方に暮れる国際立法には、これらの相克を克服して国際経済ルール交渉を進めるのは荷が重い。

これを救うには、プロトタイプ(原型)をつくらなくては

ストを繰り返す国際規範のつくり方が一考に値する。法的拘束力がなく規範意識の表現にすぎないソフトローをその作業に活用するのだ。価値相対主義を乗り越えるには国際世論を活性化し、価値をめぐる議論をすべきだが、ソフトローの実験・改良作業が議論を扱いやすくする。

ソフトローは持続可能な開発目標(SDGs)など影響力が強いものも出てきている。環境、人権等の社会政策は司法化では国際経済政策の後じんを拝したが、その分、ソフトローを用いて機動的な規範づくりをしてきた。

日本に望ましいのはハードパワーでなく規範が支配する国際社会だろう。ソフトローという「柔らかな規範」を駆使して、環太平洋経済連携協定(TPP)後の国際規範創造のけん引役となるべきだ。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nikkei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。